

# 労働おいた

Roudou  
ITA

## 2014/9

第 33 号 (通巻第 727 号)

制作・発行

大分県商工労働部労政福祉課

## 男性の育児を応援しよう



### インタビュー この人にききました



ITソリューション部  
保険システム保守グループ  
副主任システムエンジニア  
恵藤 真文 さん

#### 男性の育児休業取得が進む

県労政福祉課では、男性の育児休業の取得推進など、仕事と子育ての両立に取り組む企業を、毎年、モデル企業として指定しています。今年度は昨年度の 10 社から 21 社に拡大しました。今回の「インタビューこの人にききました」は、今年度のモデル企業である、(株)オーイーシーに勤務し、同社では初めてとなる男性の育児休業を取得された恵藤真文さんにお話を伺いました。

#### 育児休業を取得してみても…(恵藤さん談)

2 人目の子どもが生まれたので、8 月のお盆に 5 日間の育児休業を取得しました。朝起きて子どものおむつを替えたり、寝かせ付けたり、夜風呂に入れたり、普段はなかなかできないことを 5 日間行いました。家事については、食事を作ったりしました。2 歳になる上の子も近所に遊びに連れて行ったりしました。妻もそれなりに育

児のストレスがたまっており、5 日間という結構長い期間、それが 2 分の 1 になるだけでも大分違うので、育児休業を取ってよかったと思います。妻ものんびりできて喜んでいました。

普段から土日は育児をしているので、休業中に改めて何か気付いたということはないのですが、長期間、家族と一緒に過ごせてよかったと思います。

#### 仕事への影響など(恵藤さん談)

育児休業を取ったのは、割とゆったりした時期だったということもあり、仕事への影響はさほどなかったと思います。休業前の仕事の引き継ぎは、差し迫ったものは行いましたが、特に時間をかけたということはありません。復帰してからも、私がいけない間、特に困ったということもなく、周りからは逆に、休みはどうだったと聞かれました。今回は、たまたま私が第 1 号となりましたが、上司や同僚とコミュニケーションを取って、育児休業が取りやすい職場作りもできたと思います。

#### 上司から 常務取締役管理本部長 後藤 宗平さん

当社では、男性社員の育児休業取得推進は、ワーク・ライフ・バランスの一環として、企業経営上も重要ということから、管理職に意識付けも行っていきます。仕組みや制度を作ったからうまくいくというのではなく、日頃から上司や同僚に理解される仕事の仕方、コミュニケーションを図ることが重要だと思います。



### 目次

- ◆インタビューこの人にききました  
株式会社オーイーシー 恵藤 真文さん ..... P1
- ワーク・ライフ・バランス県民セミナー ..... P2
- 大分県の最低賃金が変わります ..... P2
- 大分県労働災害防止緊急対策強化期間 ..... P2

- 平成 26 年度全国労働衛生週間 ..... P3
- 平成 26 年夏季一時金調査 ..... P3
- 労務管理アドバイス ..... P4
- 主要労働経済指標 ..... P5
- 地域労働講座のお知らせ ..... P6
- 県内の動き、労委だより ..... P7
- 各種お知らせ ..... P8

見直してみませんか？ 働き方、生き方…  
**ワーク・ライフ・バランス県民セミナー開催**

日時：平成26年11月5日(水) 13:30～16:10  
 会場：労働福祉会館 ソレイユ 7階 カレア  
 大分市中央町4-2-5  
 対象者：どなたでも (先着200名)  
 ※参加無料

**問い合わせ・申込先**

◎大分県商工労働部 労政福祉課 労政福祉班  
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
 TEL. 097-506-3327

◎大分県消費生活・男女共同参画プラザ 参画推進班  
 〒870-0037 大分市東春日町1-1  
 TEL. 097-534-2039

**主催**／大分県、大分市

**共催**／大分労働局、連合大分、大分県経営者協会、  
 大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、  
 大分県中小企業団体中央会、大分経済同友会

**第1部 講演(13:35～15:00)**

**「ワーク・ライフ・バランス」  
～我が社の挑戦～**

**【講師】 出口 治明 氏**  
(でぐち はるあき)

ライフネット生命保険株式会社  
代表取締役会長兼CEO



**第2部 パネルディスカッション(15:10～16:10)**

**「女性も男性も生き生きと  
働き続けられる職場づくりを目指して!!」**

- ◆パネリスト
  - ◇株式会社 トキハ
  - ◇株式会社 日豊ケアサービス
  - ◇株式会社 豊和銀行
- ◆コメンテーター 出口 治明 氏
- ◆コーディネーター 海原 みどり 氏

**11月19日(水)は「県民ノ一残業デー」です。(大分労働局提唱)**

**大分県の最低賃金が変わります**

大分県最低賃金(地域別)は平成26年10月4日から

1時間664円 → **677円** に変わります!

事業所で働く人(嘱託、臨時、パートタイマー、アルバイトを含む。)に支払う賃金は平成26年10月4日から上記の最低賃金額を下回することはできません。

※ 最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる賃金であって、通常の労働時間、労働日に対応する所定内賃金に限られます。したがって、①賞与、結婚手当などの臨時的賃金②時間外労働などの時間外割増賃金③休日労働などの休日割増賃金④精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。

最低賃金についてのお問い合わせは、大分労働局労働基準部賃金室 (Tel. 097 - 536 - 3215) 又は、最寄りの労働基準監督署にご照会ください。

**「大分県労働災害防止緊急対策強化期間」の取組について**

本年、大分県下の労働災害が多発しています。このため大分労働局長による「労働災害非常事態宣言」が発令中です。  
 9月から11月までは「大分県労働災害防止緊急対策強化期間」として、急増する労働災害を防止するため、県内の企業・働く方々に「職場の安全衛生活動の総点検」を呼びかけています。  
 また、職場内の危険な場所の「見える化運動」を展開するなどして、安全・安心な職場の実現 (Safe work OITA) を目指しましょう。

<問い合わせ先> 大分労働局労働基準部健康安全課  
TEL. 097-536-3213

『 大分県労働災害防止緊急対策強化期間 』  
〔平成26年9月1日～11月30日〕



『 職場で安全総点検を実施し、ゼロ災害の実現を!! 』

大分労働局・各労働基準監督署

# 平成26年度 全国労働衛生週間 10/1(水)~7(火)

厚生労働省は、「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」をスローガンに、平成 26 年度全国労働衛生週間を実施します。全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和 25 年から実施しているもので、今年で 65 回目になります。本年度も、10 月 1 日から 7 日までを「全国労働衛生週間」に、これに先立つ 9 月を全国労働衛生週間の準備期間と定めています。本週間を機会に、改めて事業場の労働衛生活動の促進と労働衛生管理水準の向上を図りましょう。

## 【期間及び実施事項】

本週間

10 月 1 日(水)~10 月 7 日(火)

事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視、労働衛生旗の掲揚及びスローガンの掲示、事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施、労働衛生に関する講習会等の開催、等

準備期間

9 月 1 日(月)~9 月 30 日(火)

メンタルヘルス対策の推進、過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進、労働衛生管理活動の活性化、作業環境管理の推進、健康管理の推進、労働衛生教育の推進、等

## 平成26年夏季一時金要求・妥結状況（最終結果：7月31日現在）

大分県労政福祉課調査

### 1 概況

調査対象 174 事業所のうち、要求を把握できたのは 144 事業所（全体の 90.80%）で、要求を把握できた全ての事業所が妥結済みとなっています。

### 2 妥結状況

妥結した 144 事業所の平均妥結額は 559,751 円（2.17 月分）となっています。そのうち、前年の数字が把握できる 133 事業所における比較では、前年より額で 16,595 円上回り、月数では 0.03 月分上回っています。

業種別妥結額で最も高いのは「製造業のうち窯業・土石」で 1,045,223 円、次いで「情報通信業」の 856,957 円、「製造業のうち電気機械器具」の 777,971 円となっています。

また、業種別妥結月数で最も高いのは「製造業のうち窯業・土石」の 3.42 月分、次いで「製造業のうち電気機械器具」の 2.70 月分、「情報通信業」の 2.60 月分となっています。

なお、集計結果の詳細は、大分県ホームページ（以下アドレス）でご覧になれます。

【アドレス】 <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-kaki2013.html>

(注) ・数字はすべて加重平均です。

・平均賃金は、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

産 業	要 求					妥 結			産 業	要 求					妥 結		
	組合数	平均年齢	平均賃金(円)	要求額(円)	要求月数	組合数	妥結額(円)	妥結月数		組合数	平均年齢	平均賃金(円)	要求額(円)	要求月数	組合数	妥結額(円)	妥結月数
食料品・たばこ	6	37.2	247,545	651,227	2.61	6	445,615	1.80	建設業	5	39.5	267,190	624,956	2.34	5	576,325	2.15
繊維工業	2	40.6	207,772	387,561	1.65	2	302,710	1.20	電気・ガス業	3	37.5	307,957	873,378	2.81	3	722,510	2.35
パルプ・紙・糊皿品	3	36.3	224,704	617,216	2.72	3	549,114	2.37	情報通信業	2	34.7	330,316	967,272	2.94	2	856,957	2.60
化学石油プラスチック	10	40.2	272,128	729,630	2.68	10	685,408	2.50	運輸業、郵便業	19	41.3	222,386	603,459	2.69	19	472,617	2.07
窯業・土石	6	41.8	304,113	1,055,013	3.47	6	1,045,223	3.42	卸売業、小売業	13	38.3	243,811	426,728	1.78	13	382,195	1.59
鉄鋼、非鉄	3	39.5	293,713	752,765	2.56	3	746,760	2.53	金融業、保険業	2	34.0	285,796	453,730	1.59	2	428,694	1.50
金属製品	4	34.8	223,550	484,576	2.16	4	478,387	2.14	宿泊業飲食サービス業	2	32.9	247,139	474,090	1.92	2	386,711	1.57
機械器具	1	x	x	x	x	1	x	x	教育・学習支援業	8	38.2	236,354	438,107	1.88	8	392,531	1.62
電気機械器具	3	43.9	288,638	777,971	2.70	3	777,971	2.70	医療、福祉	13	39.7	250,152	454,838	1.85	13	423,374	1.72
輸送用機械器具	13	35.1	238,379	618,783	2.60	13	586,338	2.47	複合サービス事業	13	36.7	244,967	454,353	1.85	13	390,667	1.60
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	43.3	229,526	362,126	1.55	2	362,126	1.55	サービス業	7	38.6	273,378	509,213	1.82	7	350,490	1.19
鉱業 採石業 砂利採取業	4	42.9	289,091	748,693	2.59	4	746,831	2.58	全産業計	144	39.4	253,998	604,258	2.36	144	559,751	2.17

※ 表中の「x」は対象が少ないため公表しないが総数には含まれる



【執筆】  
 社会保険労務士  
**篠原 文司** 氏  
 社会保険労務士  
 篠原事務所  
 大分市下郡1602-1  
 大分県保険医会館2-8

# 労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

## 男性の育児参加の意義

厚生労働省は男性の育休取得率がわずか0.4%程度だった平成11年に「育児をしない男を父親とは呼ばない」というキャッチコピーで父親の育児参加を呼びかけていました。男性の育児休業取得率は当時と比べると高くなりつつありますが、まだまだ浸透しているとは言い難いのが現状です。男性の育児参加には大きな意義があると考えていますが、そのメリットや手法、注意点を職場と家庭に分けて考えていきます。

### ①職場では・・・

(1) 特別休暇の導入  
 最近では「イクボス」という言葉も頻繁に聞こえるようになりましたが、職場の雰囲気や男性の育児参加の壁になっているのであれば、是非、特別休暇の導入をお勧めします。法定の年次有給休暇とは異なり、従業員のニーズに合わせて設定することが可能で、「配偶者出産時休暇」や「こども休暇」などネーミングを工夫して取得を促進している会社もあります。なお、このように導入した特別休暇や年次有給休暇を取得することで、育児休業取得率は上がりませんが、男性の育児参加という本来の目的は達成できるはずで、特別休暇などの取得率を求人票やホームページに公表して優秀な人材の獲得に繋げた会社もありますので、会社にとって大きなメリットがあります。

(2) フォロー体制の確立  
 職場からの長期離脱は中小企業にとっては頭の痛い問題です。この人にしかわからないという業務を増やしてしま

うと、引継ぎの負担などで本人も休みづらくなってしまいます。男女の育児休業に限らず、病気や怪我、介護などでのリスク管理に備えて職場内の体制を整備するチャンスと捉えると、様々なアイデアが出てくると思います。

(3) お互い様  
 特別休暇にしても職場の誰かに必ずしわ寄せが来ます。その中で、制度としてあるのだから・・・、権利として取って当たり前・・・、取得する側もこのような意識であれば職場内の雰囲気は悪くなる一方です。これには感謝を伝える仕組み作りが欠かせません。職場にボードを設置して、子供の出産に立ち会った父親が、生まれたばかりの子供と妻との3人で一緒に写った写真と感謝の言葉を掲示する取組みをしている会社では、「この期間は確かに大変だったけれど、同僚の役に立てて良かった」「お互い様」という声が聞こえるようになり、離職率の改善につながった事例もあります。

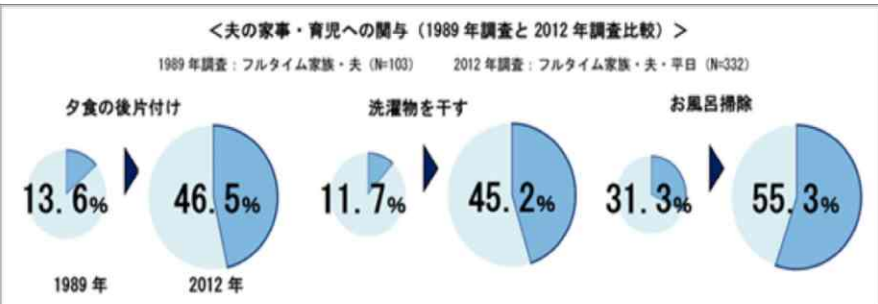
### ②家庭では・・・

旭化成ホームズ(株)の調査によると、25年前と比べて夫の家事時間は確実に増えていますが、育児や家事において夫婦間でもめる時は、誰もが持つ理想の「こうあるべき」が関係するケースが多いのではないのでしょうか。「男は仕事、女は家庭」もこの典型ですが、夫婦といっても育ってきた環境が違うのですから、個人が持つ「べき=理想」も一緒ではないはずで、「洗濯物はこうしてたたむべき」「サラダには〇〇をかけるべき」など、自分の理想と現実とのギャップが「なぜわかってくれないのか」という夫婦間

のトラブルにつながります。これは職場でも言えることですが、自分の「べき」が裏切られた瞬間に怒りの感情が吹き出し、人間関係のトラブルに発展していくパターンが非常に多いように思います。これを防ぐ為にはどうすれば良いのでしょうか。正解はありませんが、ここからは許せない「べき」の境界線にヒントがあります。

- (1) 境界線を広げる  
 許容範囲を広げるという意味ですが、他人の価値観を理解することで自分も楽になる効果があります。
- (2) 境界線を見せる  
 その日の気分によって怒られたのでは、配偶者も子供もたまりません。まさに夫婦間のコミュニケーションの基本ですが、ここは譲れないというラインをお互いに確認しておけば無用な言い争いは避けることが出来ます。

男性の育児参加は、出産を契機に退職した女性の社会復帰にも繋がります。25～44歳の女性のうち、現在働いている人と求職中の人の合計が全体に占める割合を示す「労働力率」は7月末で74.2%となり、単月ベースではこれまでで最も高い水準になり、確実に働く子育て世代の女性が増えていきます。しかし、職場でどのような制度を整えても、父親本人の意識が低いと育児参加は進みません。一般職の国家公務員のうち、育児休業を取得しなかった3歳未満の子を持つ男性職員を対象とした人事院の調査によると、育児休業について「取得する必要がないと思った」と答えた職員が全体の7割に達したと発表しています。その理由として「自分以外に育児をする者(配偶者)がいる」と回答する割合が約8割と多くなっています。つまり、妻がいるので、わざわざ自分が育児休業を取得する必要がないと考える男性が多いと言えます。これは民間企業でも同じことが言えると思いますが、男性の育児参加は何より夫婦間の信頼関係に大きく影響することから考えると、社会的な意義が非常に高いと言えるでしょう。



出典：旭化成ホームズ

主 要 労 働 経 済 指 標

項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
21年 平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年 平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
23年 平均	362,223	303,257	291,784	250,496	70,440	52,762	149.0	157.3	137.1	144.0	11.9	13.3
24年 4月	302,938	257,924	293,019	255,688	9,919	2,236	153.6	158.3	140.9	147.9	12.7	10.4
5月	297,556	273,772	289,048	253,123	8,508	20,649	148.3	152.7	136.2	142.6	12.1	10.1
6月	523,271	420,203	290,433	253,153	232,838	167,050	154.9	159.0	142.9	148.4	12.0	10.6
7月	408,922	339,023	289,540	253,128	119,382	85,895	153.2	159.9	141.2	149.2	12.0	10.7
8月	299,197	258,945	288,158	252,630	11,039	6,315	148.4	155.1	136.8	144.8	11.6	10.3
9月	294,154	254,006	288,377	253,834	5,777	172	148.1	153.3	136.3	143.1	11.8	10.2
10月	296,223	255,442	289,631	251,883	6,592	3,559	152.5	158.6	140.4	148.8	12.1	9.8
11月	306,102	275,985	289,524	253,841	16,578	22,144	155.5	157.9	143.1	148.1	12.2	9.8
12月	649,544	519,972	289,445	254,075	360,099	265,879	148.6	151.5	136.0	141.9	12.6	9.6
25年 1月	299,270	257,957	285,798	250,467	13,472	7,490	139.4	145.3	127.4	136.0	11.7	9.3
2月	291,539	251,092	287,924	250,889	3,615	203	145.4	148.3	133.5	138.8	11.9	9.5
3月	307,091	261,752	289,471	252,155	17,620	9,597	146.7	151.3	134.2	141.3	12.5	10.0
4月	303,216	258,105	292,839	255,171	10,377	2,934	154.0	158.7	141.3	148.9	12.7	9.8
5月	297,852	260,481	288,359	252,674	9,493	7,807	149.3	153.8	137.2	144.0	12.1	9.8
6月	531,109	419,987	289,312	252,381	241,797	167,606	152.1	155.4	140.0	145.8	12.1	9.6
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)17年=100		鉱工業生産指数 (季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市
21年 平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	81.1	91.7	317,195	263,929
22年 平均	0.89	0.93	0.52	0.56	99.6	99.8	94.4	98.5	318,315	292,191
23年 平均	1.06	1.03	0.65	0.66	99.8	100.1	91.3	96.1	308,848	320,368
24年 4月	1.28	1.12	0.79	0.71	100.4	100.5	95.4	95.6	339,069	376,942
5月	1.35	1.18	0.81	0.74	100.1	100.5	92.2	89.6	304,653	337,998
6月	1.32	1.08	0.82	0.73	99.6	99.7	92.6	96.8	292,937	279,091
7月	1.31	1.20	0.83	0.74	99.3	99.4	91.7	101.3	312,592	322,043
8月	1.33	1.20	0.83	0.76	99.4	99.9	90.2	98.6	310,643	377,515
9月	1.24	1.07	0.81	0.74	99.6	99.9	86.5	93.5	299,821	370,918
10月	1.29	1.07	0.80	0.68	99.6	99.9	87.9	92.0	315,161	347,208
11月	1.31	1.20	0.80	0.75	99.2	99.3	86.7	94.0	300,181	347,186
12月	1.31	1.02	0.82	0.74	99.3	99.3	88.8	101.9	359,482	373,965
25年 1月	1.33	1.19	0.85	0.75	99.3	99.2	89.1	96.2	321,065	325,979
2月	1.35	1.19	0.85	0.74	99.2	99.2	89.6	90.6	298,682	301,221
3月	1.39	1.11	0.86	0.74	99.4	99.4	90.4	92.9	350,957	356,159
4月	1.40	1.31	0.89	0.77	99.7	99.7	95.9	95.1	340,423	343,334
5月	1.42	1.30	0.90	0.78	99.8	99.6	97.7	86.7	307,926	325,465
6月	1.49	1.19	0.92	0.80	99.8	99.8	94.7	81.7	296,512	332,147
資料出所	厚 生 労働省	大 分 労働局	厚 生 労働省	大 分 労働局	総務省統計局 「消費者物価指数」	経済産業省 「鉱工業生 産動向」	県統計調査課 「鉱工業生 産指数月報」	総務省統計局 「家計調査」		

## 平成26年度労働講座（中央会場）を開催しました

県労政福祉課は、7月29日（火）九州労働金庫大分支店にて平成26年度労働講座（中央会場）を開催しました。県内の事業所や労働団体、関係機関などから141名の受講者が参加しました。

本年度の講座は、第1部「『ブラック』企業問題と企業のコンプライアンス実践に向けて～良好な職場環境と社会的信用を得るために～」、第2部「職場でのトラブルを防ぐ！その方法とは…～具体的なトラブル事例から見えるもの～」と題して、渡辺晶子弁護士（ナリッジ共同法律事務所）による講演を行いました。

講演は、第1部では、企業のコンプライアンスの定義、コンプライアンス違反は企業にとって目先の利益を得たとしても長期的な観点からは損失であるというお話があり、ブラック企業の特徴と、労働基準監督署の

チェック項目に関して、労働時間・賃金・就業規則・労働条件の明示通知・健康管理の各観点からの解説をいただきました。



講演の様子

第2部では、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて、その定義や類型、具体例等について説明があり、これらの防止に向けての企業の取組や、起きてしまったときの対応、民事・刑事上の責任、最近の判例などについて、詳しく解説をしていただきました。

県労政福祉課では、本年度も、本講座を皮切りに県内5会場で地域労働講座を開催する予定です。詳細は下記開催日程をご覧ください。

### 大分県労政・相談情報センターが運営する携帯サイトのご案内

労政・相談情報センターでは県庁ホームページ内に携帯サイト「大分県庁労働相談 @mobile」を設けています。この携帯サイトでは「巡回労働相談の日程」や「ワークルール・ミニ知識」、「最低賃金」などの情報を掲載していますのでご利用ください。

携帯サイトへのアクセスは右のQRコードを利用されるか、次のURLアドレスを入力してください。

[http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif\\_id=103091](http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091)

携帯サイト  
バーコード



## 平成26年度 地域労働講座開催日程

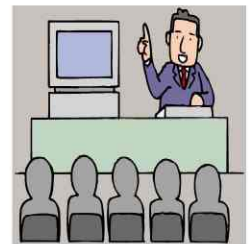
県労政福祉課は、県民の労働問題に関する認識を深め、労使関係の安定と向上を図ることを目的として、地域労働講座を県内5会場で開催します。

この講座は、経営者、労務管理担当者、労働者などなたでも受講できます。（受講料は無料です。）

受講を希望する場合は、大分県商工労働部労政福祉課までお問い合わせください。

### ＜問合先・申込先＞

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
大分県商工労働部労政福祉課  
労働相談・啓発班  
TEL 097-506-3354  
FAX 097-506-1827



地域	日時	会場	テーマ	講師
東 部	10. 21(火) 13:30～15:30	別府ニューライフプラザ 2階 第1研修室 (別府市理河原3030-1)	過重労働は企業リスク！ ～ワークライフ バランスに向けた取組～	社会保険労務士 篠原 文司 氏
西 肥	10. 23(木) 13:30～15:30	県日田総合庁舎 4階 大会議室 (日田市城廻1-1-10)	医療・福祉職場の労務管理 ～労使トラブルを避けるために～	弁護士 寺崎 直史 氏
北 部	10. 27(月) 14:00～16:00	県中津総合庁舎 3階 大会議室 (中津市中央町1-5-16)	これだけが知っている！ワークルール！ (過重労働防止・残業管理等)	弁護士 岡田 壮平 氏
中 部 (夜間)	11. 17(月) 18:30～20:30	コンプルホール 3階 305会議室 (大分市府内町1-5-38)	過労死等防止対策推進法成立！ ～メンタルヘルス対策を進めるために～	翔労働衛生コンサルタント事務所 田畑美 氏
南 部	11. 18(火) 13:30～15:30	県佐伯総合庁舎 4階 大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)	過労死等防止対策推進法成立！ ～法成立の意義と今後について～	大分労働局監督課長 川辺 博之 氏

※ 各地域の市町村名、申込書等の詳細は県のホームページ（下記アドレス）をご覧ください。  
＜アドレス＞ <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/189840.pdf>



# 県内の動き



## 第 7 回労働判例研究会

—大分県経営者協会—

大分県経営者協会は7月15日(火)、大分市トキハ会館で「第7回労働判例研究会」を開催しました。今回のテーマは「正社員と非正規社員の均衡処遇について」で、パートタイム労働法第8条の「通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者について差別的取扱いが禁止されている」ことを巡る裁判中の事件や、労働契約法第20条に定める「期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止」の問題について、千野博之弁護士ら多数の弁護士が説明・討議し、見解を述べました。



第 7 回労働判例研究会

この研究会は労働問題に係る事例・判例について弁護士から解説してもらい、対処方法を学ぶものです。今後の研究会は、「メンタルヘルスケアと企業の対応について」(9/26)、「残業代請求と残業管理」(2/24)のテーマで開催が予定されています。

## 第 26 回定期大会

—大分県労連—

大分県労連は9月7日(日)、大分市美術館にて第26回定期大会を開催しました。

冒頭、日野智子議長(医労連)は「全国でも組織拡大に苦慮する中、大分県労連はこの7年間、毎年組合員が増加している。今後も地域に根ざした県労連として頑張っていきたい。今日はこの一年間の各単組の経験を交流し合い、方針を論議し、活動を一步一步前進させたい。」とあいさつしました。



県労連第 26 回定期大会

大会では、憲法改悪反対、労働法制や社会保障改悪反対、雇用の安定、賃金引き上げなどの取り組みを盛り込んだ2015年度の運動方針、2014年度の決算、2015年度の予算が承認されました。また各単組からの争議・労働相談活動の報告がありました。その後、2015年度の役員選挙が行われ、日野議長、児玉圭史事務局長らが再選されました。

## 大分県労政福祉課 出前講座のご案内

大分県労政福祉課では、ワークルールの基礎知識の提供と労働相談窓口の紹介を目的として以下①~③の出前講座を通年で実施しています。経費は無料です。ぜひご利用ください。

- ①学生(高校生以上)向け出前講座
- ②労働者向け出前講座
- ③経営者・労務担当者向け出前講座

- ・実施日時や内容をご希望に沿います
- ・講師は労政福祉課職員が出向きます
- ・資料は労政福祉課で全て用意します
- ・講師及び資料に係る経費は無料です(会場は申込者側でご用意します)

お申し込みは常時受け付けています

【お申し込み・お問い合わせ先】

大分県労政福祉課労働相談・啓発班  
TEL : 097-506-3353  
FAX : 097-506-1827

県庁ホームページ内に出前講座の案内ページ(下記アドレス)を用意しています。労働関係法パンフレット「これだけは知っておこう ポイント労働法」など数冊がダウンロードできます。ご利用ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodokyoiku-0201.html>



## 労香だより

大分県労働委員会事務局  
TEL 097-506-5251  
FAX 097-506-1788

不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	1	0	0	1

### ◎調整事件関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	1	1	2	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

### ◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	1	0	1	0

### ◎会議の開催状況

7月8日 第1548回定例総会  
7月22日 第1549回定例総会

8月26日 第1550回定例総会

## 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL. 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など、労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

### ※相談時間

月~金の9時から17時まで

### 大分県労働委員会

(県庁舎本館7階)

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

**労働条件相談ほっとライン**  
労働条件でお悩みの方!お電話ください!!



平日夜間・休日に利用できる無料電話相談

**「労働条件相談ほっとライン」が開設**

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組強化の一環として、平成26年9月1日から平成27年3月31日までの平日夜間（水曜日は除く）と土日に、労働条件に関して無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しました。電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでもフリーダイヤル（携帯電話・PHSからも利用可能）で利用できます。匿名での相談も可能です。

フリーダイヤル **0120-811-610** (はい!ろうどう) <sup>811-610</sup>

- 開設期間：平成26年9月1日（月）～平成27年3月31日（火）
- 受付時間：平日（月・火・木・金）は17時～22時 ※年末・年始（12/29～1/3）は除く  
土日は10時～17時 ※12月6日（土）は12時～17時

総務省の **行政相談**



**総務省 平成26年度行政相談週間**

10/20(月)～26(日)「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。大分行政評価事務所では、次のとおり「暮らし・行政なんでも相談所」を開設します。弁護士による無料相談もありますので、この機会に「行政相談」をぜひご利用ください。

- 日時：10月21日(火) 10時～15時（受付は14時30分まで）
- 場所：大分市コンパルホール 3階 多目的ホール

仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら **相談は無料、予約は不要、秘密は厳守**

**大分県 労政・相談情報センターの「労働110番」へ**



労働相談専用ダイヤル **0120-601-540**  
携帯・公衆電話からは **097-532-3040**

非正規雇用相談専用  
ホットライン専用電話  
**097-506-3351**

大分県労政・相談情報センターでは、労働者・使用者を問わず、労働問題全般の相談を受け付けています。労働相談には次の①～③の3種類があります。各相談とも無料です。予約は不要、匿名での相談も可能です。

①通常労働相談(随時)

**来所相談、電話相談どちらでもOK!**

電話相談は上記電話番号へ

**相談日:月～金 受付:8:30～17:15**

※土・日・祝祭日、12/29～1/3はお休みです

- ◇県職員が直接相談を受けます
- ◇秘密厳守
- ◇場所：大分県庁本館 7階  
労政福祉課 労働相談室

②巡回特別労働相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆9月24日(水)日田会場  
〈場所〉大分県日田総合庁舎 4階 会議室

◆10月23日(木)別府会場  
〈場所〉別府市ニューライフプラザ 2階 第2セミナー室

※受付は両日とも13:15～16:15

③労働なんでも相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆10月8日(水)玖珠会場  
〈場所〉「道の駅 童話の里くす」(玖珠郡玖珠町大字帆足2121)

◆11月6日(木)豊後高田会場  
〈場所〉豊後高田市勤労青少年ホーム(豊後高田市新町1007-4)

※受付は両日とも11:00～15:00

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

**大分県商工労働部労政福祉課**

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3354 FAX. 097-506-1827  
E-mail: a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>